

## 美幌版総合戦略の改訂に係る規程について（案）

### 【重要な変更】

#### パターン1 「基本戦略を変更する・追加する・削除する」場合

→ 政策の変更・増加・削減となるので、具体的な施策全てや人口ビジョンの将来展望の達成に大きな影響を及ぼすことになるから、本部会議協議、推進委員会協議、議会報告及びパブリックコメントを経て、改訂とする。

#### パターン2 「数値目標を変更する・追加する・削除する」場合

→ 政策目標の変更・変更・増加・削減となるので、具体的な施策全てや人口ビジョンの将来展望の達成に大きな影響を及ぼすことになるから、本部会議協議、推進委員会協議、議会報告及びパブリックコメントを経て、改訂とする。

#### パターン3 「基本的方向を変更する」場合

→ 政策の方向性の変更となると、具体的な施策全てや人口ビジョンの将来展望の達成に大きな影響を及ぼすことになるから、本部会議協議、推進委員会協議、議会報告及びパブリックコメントを経て、改訂とする。

### 【軽微な変更】

#### パターン4 「施策を追加する・削除する」場合

- ①追加・・・政策や政策目標を達成するための項目であり、そのために施策を追加する場合は、政策目標の達成に資することになるので、本部会議協議及び推進委員会協議を経て、改訂とする。
- ②削除・・・削除する場合でも、政策や政策目標の達成に影響がないのであれば、上記①と同様にする。
- ③削除2・・・削除の場合で、政策や政策目標の達成に影響があるなら、パターン1及び2の取り扱いを行う。

#### パターン5 「施策内容を変更する」場合

→ 施策を変えずに施策内容だけの大幅な変更は想定出来ないため、パターン4に準じるものとする。

#### パターン6 「主な事業を追加する・削除する」場合

→ 主な事業はいわゆる実施計画に該当するものであるため、追加の場合は「アクションプラン」の変更で対応する。

かつて実施したことがなく、これからも実施する可能性がないものは削除するものとし、その場合は、施策内容とK P Iの達成に影響がないのであれば、軽微な変更として「総合戦略」及び「アクションプラン」から削除する。

#### パターン7 「重要業績評価指標（K P I）を変更する」場合

- ①上昇変更・・・実施する事業が追加・強化（アクションプランに記載）されたことによるK P Iの上昇であるので、本部会議協議及び推進委員会協議を経て、改訂とする。
- ②下方変更・・・実施する事業が削除・取りやめ（アクションプランに記載）されたことによる下方であり、パターン1～3に影響するものでなければ、本部会議協議及び推進委員会協議を経て、改訂とする。
- ③指標変更・・・実施する事業の変更等の影響により、指標が変更となったものであるので、それが施策に沿ったものであれば、①と同様の取り扱いを行う。